

第3回幕別町議会臨時会

議事日程

令和2年第3回幕別町議会臨時会
(令和2年8月7日 10時00分 開会・開議)

- 開会・開議宣告（会議規則第8条、第11条）
議事日程の報告（会議規則第21条）
- 日程第1 会議録署名議員の指名
11 田口廣之 12 谷口和弥 13 芳滝 仁
- 日程第2 会期の決定
（諸般の報告）
- 日程第3 議案第91号 財産の取得について（GIGAスクール用端末等）

会議録

令和2年第3回幕別町議会臨時会

- 1 開催年月日 令和2年8月7日
- 2 招集の場所 幕別町役場3階議事堂
- 3 開会・開議 8月7日 10時00分宣告
- 4 応集議員 全議員
- 5 出席議員 (19名)
議長 寺林俊幸
副議長 中橋友子
1 石川康弘 2 小田新紀 3 内山美穂子 4 藤谷謹至 5 小島智恵
6 若山和幸 7 岡本真利子 8 荒 貴賀 9 酒井はやみ 10 野原恵子
11 田口廣之 12 谷口和弥 13 芳滝 仁 14 千葉幹雄 15 小川純文
16 藤原 孟 17 東口隆弘
- 6 地方自治法第121条の規定による説明員
町 長 飯田晴義 副 町 長 伊藤博明
教 育 長 菅野勇次 企 画 総 務 部 長 山岸伸雄
住 民 福 祉 部 長 細澤正典 経 済 部 長 岡田直之
建 設 部 長 笹原敏文 会 計 管 理 者 合田利信
忠類総合支所長 川瀬吉治 札 内 支 所 長 原田雅則
教 育 部 長 山端広和 政 策 推 進 課 長 白坂博司
総 務 課 長 佐藤勝博 地 域 振 興 課 長 亀田貴仁
糠内出張所長 天羽 徹 学 校 教 育 課 長 宮田 哲
- 7 職務のため出席した議会事務局職員
局長 萬谷 司 課長 半田 健 係長 遠藤寛士
- 8 議事日程
議長は議事日程を別紙のとおり報告した。
- 9 会議録署名議員の指名
議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。
11 田口廣之 12 谷口和弥 13 芳滝 仁

議事の経過

(令和2年8月7日 10:00 開会・開議)

[開会・開議宣告]

- 議長（寺林俊幸） おはようございます。
ただいまから、令和2年第3回幕別町議会臨時会を開会いたします。
これより、本日の会議を開きます。

[議事日程]

- 議長（寺林俊幸） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

[会議録署名議員の指名]

- 議長（寺林俊幸） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に、11番田口議員、12番谷口議員、13番芳滝議員を指名いたします。

[会期の決定]

- 議長（寺林俊幸） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
○議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

[諸般の報告]

- 議長（寺林俊幸） ここで、諸般の報告をいたします。
監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書が議長宛てに提出されておりますので、お手元に配付してあります。
これで、諸般の報告を終わります。

[付託省略]

- 議長（寺林俊幸） お諮りいたします。
日程第3、議案第91号については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略し、本会議で審議いたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
○議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。
したがって、日程第3、議案第91号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

[議案審議]

- 議長（寺林俊幸） 日程第3、議案第91号、財産の取得についてを議題といたします。
説明を求めます。
伊藤副町長。
○副町長（伊藤博明） 議案第91号、財産の取得について提案理由をご説明申し上げます。

本議案は、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」において、議決事件に定められている「予定価格が1,000万円以上の動産の買入れ」でありますことから、議会の議決をいただき、その後に同財産を取得しようとするものであります。

議案説明資料の1ページをお開きください。

今回、取得しようとする財産は、GIGAスクール用端末等であります。

国が進めるGIGAスクール構想の実現に向けて、児童生徒、教員が授業で使用する1人1台のタブレット端末をはじめ、ウェブカメラ、ワイヤレスヘッドセットなどを取得しようとするものであります。

上段の表に記載のとおり、取得するタブレット端末の台数は、児童生徒用に2,104台を、教員用に222台を、故障時に対応する予備用として児童生徒・教員用の総数2,326台の約5%に相当する120台を、合わせて2,446台であります。

1ページの下段の写真のとおり、11.6インチのコンバーティブル型であります。

キーボード操作での入力のほかに、キーボードを使用しないでタッチディスプレイでの操作も可能で、キーボードを360度折り返すことのできる自在な形状を備えたタブレット端末であります。

ウェブカメラは、オンライン授業等で活用するもので、各学校の各学年にそれぞれ1台と予備用を含め合計70台であります。

ワイヤレスヘッドセットは、通話用マイクを内蔵したワイヤレスヘッドホンではありますが、オンライン授業等で活用するため、ウェブカメラ同様に合計70台であります。

このほかに、端末導入に係る初期設定などを含めて契約を締結しようとするものであります。

2ページをご覧ください。

この表では、このたび取得するタブレット端末の性能と仕様を記載しております。

コンピューターのシステム全体を管理する基本ソフトであるOSは、国が示した3種類のOSの中から、本町の教職員の意見を参考にして、選定作業を進めてまいりました。

導入時のセットアップや導入後の運用の容易さや、大量のタブレット端末の一元管理を可能としていること、また、起動の速さやアップデートのスムーズさなどを総合的に勘案し、グーグル社のクローム（Chrome）を選定しております。

以下、この表では、CPU、ストレージ、メモリー等の仕様を記載しております。

このたび取得するタブレット端末は、昨年度までに導入済みのパソコン教室のタブレット端末と比較しますと、CPUやストレージなどは低位であります。文書作成や表計算などのソフトは、インターネット上で教育機関向けのもを無償で利用することが可能で、国の標準仕様を満たしているものであります。

議案書の1ページをご覧ください。

1、財産の名称及び数量は、ただいまご説明いたしました、GIGAスクール用端末等一式であります。

2、取得の方法、3、取得金額、4、取得の相手方についてであります。

令和2年7月29日に株式会社曾我、アートシステム株式会社帯広支店、大丸株式会社道東支店、リコージャパン株式会社販売事業本部北海道支社公共営業部の4者により指名競争入札を執行いたしましたところ、9,350万円をもちまして株式会社曾我が落札いたしましたので、同社の代表であります帯広市西15条南28丁目1番地8、株式会社曾我代表取締役、曾我浩昌氏を相手方として財産を取得しようとするものであります。

納期は、令和3年2月26日までと定めております。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（寺林俊幸） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中橋議員。

○18番（中橋友子） 若干、財政的な問題を中心にお尋ねをしたいと思います。

今回は、タブレット総台数が2,446台で取得金額が9,350万円ということでありました。カメラですとか、ヘッドセットだとかいろいろつきますので、タブレットそのものの金額というのは分からない

いのですけれども、当初予定されていた、国が1台4万5,000円程度というふう聞いておりましたけれども、それよりもかなり安い金額に、割り返すと4万円を切るということになりますので、価格が安くなるということについては、それだけ財政負担、他の運用もできるということもありまして、喜ばしいことだとは思うのですけれども、やはり使っていく上で、支障があるということはないとは思うのですけれども、若干、今、副町長のほうから説明もありましたけれども、来年の4月から使用していくに当たって、一体これはどんな使い方をしていくのか。先般の説明では、情報を共有するためにまず使用していくということを言われ、各学級において違ってくるといようなこともありましたが、現時点でこれを購入して、4月からどんな使い方をされるのか、そういった計画はお持ちなのか、使い方は各学校に委ねられるのか、教育委員会として一定のものを持って向かわれるのか、伺っておきたいと思えます。

2つ目なのですけれども、タブレットそのものは、安価に入手することが可能になったわけですが、今後この更新も含めまして維持管理にはかなりの費用がかかってくると思うのです。もともとこのGIGAスクール構想というのは、今回たまたまコロナの地方創生臨時交付金というのがあって、そこで一気に導入ということになりましたけれども、本来であれば5か年計画で整備されていくものであったと思えます。そのときの予算、本来、国の事業でありますから、国がしっかりと財政保障してというふうに思っていましたけれども、コロナの予算をちょっと脇に置いて、先に提案されていたものは必ずしも国が全部保障するということにはなっていなかったのですよね。今回、コロナの補正の予算がついたということで、そこで結果としては全部国費になるのだと思うのですけれども、その内訳です、これまでの予算というものを一切度外視して、今回のコロナ対策の地方創生のお金で全額ここに充ててやっていくものなのかどうか確認をしておきたいと思えます。

それと、維持管理に係る経費などについては、どういったこれから方向になっていくのか。町の負担ということはかなり厳しいと思うのですけれども、伺っておきます。

それと、あと3点目なのですけれども、これも前段、環境整備の問題で聞いていたのですけれども、受信の環境ですね。自宅にいても使えるようにしていく、貸出しもするということでありますから、当然、各児童のところまでに各家庭で更新できるようにしていかなければならないと。その際に光回線が整備されていないところについては、町がモバイルルーターをお貸しして、その費用についても町が持ってきちっと整えていくのだということでありました。それは当然必要なことだというふうに思うのですけれども、ここ1か月ぐらいの十勝管内の他町村の動きを見ていますと、この機に光回線の整備というのが、帯広市をはじめ芽室や音更など随分先駆けて進められている状況をお聞きします。幕別町としては、この点については今どのような現状にあるのか。こういったことはやっていく方向にあるのだろうかと思うのですけれども、しかし多額の予算も要することありますから、現状はどうであるのか伺っておきたいと思えます。

以上です。

○議長（寺林俊幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮田 哲） ただいまのご質問でございます。

タブレットをどんな使い方をしていくかというところでございます。2月末で納品をされまして、本格運用は4月からなるかと思っております。今までも説明しておりました、まずは調べ物学習ですとか、まずタブレットに慣れていただくような使い方になるかと思えます。それとあと、最近の教科書ではQRコードも載っておりますので、そちらのほうを活用しながら、授業のほうでタブレットに慣れていただくような使い方になるかと考えているところでございます。

あとは、予算の部分でございますけれども、基本的には、今回導入いたしました児童生徒総数、人数の3分の2の児童生徒分については、国のタブレットの補助金を活用して、残りの分については臨時交付金のほうを活用したいというふうに考えているところでございます。

維持管理経費につきましては、基本的には、タブレットにつきましては、1年間の無償の保証がございます。まず、そちらのほうを活用していく。今後の維持管理につきましては、どのようなものに

なるのかというのは新年度予算等々で検討を進めてまいりたいと思っているところでございます。

私からは、以上となります。

○議長（寺林俊幸） 企画総務部長。

○企画総務部長（山岸伸雄） 私のほうからは、光回線の件についてご説明させていただきます。

光回線につきましては、他の自治体においては、新聞等で報道されておりますけれども、本町におきましても、現在検討を進めておりまして、大きく光回線には民設民営方式と公設民営方式がございます。それらについて、国のほうで臨時交付金等の補助金を501億円、今回の補正予算で積み増しされておりますことから、今回、本町としましては、今、方式としては民設民営方式を採用して、整備すべく前向きに検討しているところでございます。

○議長（寺林俊幸） 中橋議員。

○18番（中橋友子） お答えいただいたところ、質問からかなり省かれたと思うのですが、1つはどんな使い方をするのかということで、各学校に委ねられるのか、それとも教育委員会として一定の方向性を持ってやっていくのかどうかと、ここなのではございますけれども、それぞれ、ずっと心配してきましたように各学校のこういったIT化に関わる教員の力量とか、いろんな点で必ずしも整っている状況ではないというふうに思います。そういうことも含めまして、委員会として臨まれていくのか、また、どんな対策を取られているのか、教員同士が連携を取られているのか、学校間で連携を取られているのか分かりませんが、再度伺いしておきたいと思っております。

それと、単なる情報収集など、最初は慣れていくということなのだろうと思うのですが、しかし授業をするために整えていかれるわけですから、きちっと授業につながっていくのだと思うのです。そうすると、それなりのソフトなどを使って勉強をしていくということになると思うのですが、ここでは本当に、前回の質問のときに今までタブレットは15万円ぐらいしていたと、しかし今回はそういった機能というのを極力省いて、そしてクラウド形式でつなぎながらやっていくから安価なものでいいのだよというご説明でありました。

それで、そういった実際に授業を始めていくときにいろんなソフトやなんかを使って、そして、もともとこれはIT戦略から始まっているGIGAスクールでありますから、本来的にはタブレットそのもので授業を進めるという計画の下にスタートしたものであります。そうすると、いろんなそういった民間会社のソフトなどを活用しながら、そことリンクして、個人の情報も含めて渡していきながら、成績の評価もされていくというような流れも想定されていたことも聞いております。そんなふうには今考えておられないと思うのですが、今この金額のタブレットを入れられるということに当たってそういった、機能そのものが少ないわけですから、外部団体とリンクしてやっていく上での支障、問題点、懸念されることはないのかどうか再度伺っておきます。

それと、維持管理の経費、1年間は保証がありますよということで、壊れたときなどちゃんとしていただけるということだと思うのですが、問題は、こういう機器というのはすごく短い期間で更新されていきますよね。今、国の補助がついて安い金額で整備はされていくけれども、これから更新するとなると、どのぐらいで更新されていくのか、ここも聞いておきたいと思っております。そういった意味での今後の大きくかかっていくであろう経費について、きちっと教育予算を圧迫しないような方向性を求めていくべきではないかというふうに思いまして再度伺います。

光回線のことでありますが、民設民営というようなことで論議されているということでもあります。これも補助金の関係がありますから簡単ではないとは思っておりますけれども、ここ一、二か月の間に他町の動きが活発だというふうに新聞報道等で受け止めているものですから、うちは今検討しているというのが年内のものなのかどうか、近々できるのだというふうに思っているのかどうか、その辺も伺いたいと思っております。

○議長（寺林俊幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮田 哲） どのような使い方で学校に委ねるのかということでございます。基本的に学校の授業で使うものですから、学校のほうでどのような使い方をしていくかというところは学校

に委ねていくところが出てくるかと考えております。ただ、使い方ですとか、そういったところは、研修センターなどで研修も行っておりますので、そういったところを積極的に活用していただきながら、教員の使い方でもより深めていきたいというふうを考えているところでございます。

ソフトについてでございます。今、話ししましたように調べ物学習ですとか QR コードを使ったのが、まず最初はそちらのほうを使っていたらいいというふうを考えております。ソフトについては、どのようなものがあるかというところは、今後、研究所の所員の方とも意見交換しながら、何が使いやすいのかというところは、検討を進めてまいりたいというふうを考えているところでございます。

あと、更新につきましては、今まで委員会といたしましては、学校のパソコンですとかにつきましては、基本的には6年使用の7年更新というところで行ってはおりましたので、そちらを基本としながら更新を進めていきたいというふうを考えております。

○議長（寺林俊幸） 企画総務部長。

○企画総務部長（山岸伸雄） お尋ねのいつまで整備するのかという部分でございますけれども、現在、先ほど答弁しましたとおり、民設民営方式で検討しております。民設民営方式になりますと民間事業者が整備するということになりますので、整備していただけるであろう民間事業者と経費等について、今、詰めているところでございます。

現在のところなのですけれども、概算でございますけれども、全体事業費としては13億2,000万円ほど本町においては整備費にかかるということでございます。それらに対して国の補助金、臨時交付金等を充てまして、基本的には3分の1ずつなのですが、国は3分の1、臨時交付金は約3分の1、そのほかは町の負担ということになるのですけれども、そういうのを財源シミュレーション等をして、これ国としては、令和3年度末までに全国においてこのような事業を展開しまして、国全体の光回線も100%を目指すという方針でございますので、本町としましても、今回この計画に乗りまして、令和2年中に実施設計等を行って、多分、繰越事業になってくるのかなというふうに思うのですけれども、まだその辺、細部が詰め切れていない部分でございまして、遅くとも令和3年度末までには事業は進んでいくのだろうなど。ただ、供用開始がいつになるのかというのは、今後の整備の方式だとか、やっぱり光回線の延長が相当の距離になってまいりますことから、それらの状況を見ながら、なるべく早く供用開始できるように検討を進めてまいりたいというふう考えております。

○議長（寺林俊幸） 中橋議員。

○18番（中橋友子） 使い方につきましては、学校に委ねられると、それからソフトの活用についても、教職員の研修センターの中の専門に検討していただいて、そういったところの意見というか、意向を反映しながらやられていくのだろうというふうに思います。やはりこういった事業がコロナを通してタブレットの授業で連絡を取り合っていてやっていくということについては、有効なものだというふうに思いますし、生きた使い方をされていけばいいというふうに思います。決してタブレットそのもののソフトの中で教員を脇に置いて授業が進むようなことは考えてはいないと思いますが、その点でのそういうことも検討されたということがありますから、ぜひご注意くださいと臨んでいただきたいというふうに思います。

それと、維持管理のことについて、私、心配するのは、このGIGAスクール構想そのものも国の事業として入ってきたにもかかわらず、結果としては町村の負担が大きく求められました。コロナがあったから全部国費になったけれども、これがなかったら町の負担が大きかったわけですね。同じように、今後の維持管理経費についても、基本私は、国の事業で短期間にやっていくわけですから、国が持つべきものだと思うのです。そのところは、町として注意を払って、要請をしていくということが欠かせないと思うのですけれども、そのところがありませんでしたので再度お尋ねします。

光回線のことについては、分かりました。幕別の場合は、非常に広範囲に面積が広く、農村地帯、忠類の全ての地域を網羅されるということでもありますから、そういう点では、いろんな方面からの検討も重ねて、早期の実現ということにつないでいただきたいと思うのですが、これ実施に当たっては、いわゆる受益者負担といいまして、未設置、これから設置される場所の個々のご家庭に対する負担

も一定生じてくるのではないかというふうに思いますけれども、その点でお示しいただけることがあったらお答えいただきたいと思います。

○議長（寺林俊幸） 学校部長。

○教育部長（山端広和） 1点目の今後の使用の関係なのですけれども、基本は、いずれにいたしましても、対面して授業を行うということが大前提だと思います。その中でタブレットなど、こういったICT機器を上手に使いこなしていくという形の中で、基本となる対話的な授業や集団で協力するといった共同学習がこれは大切だと思っておりますので、その中で一つのツールとしてうまく使っていくような形でということ考えているところであります。

それと、財源的な負担の部分でございます。これはネットワークの構築の際にも議論があったかと思えます。その際も町として、財政的な負担、国の補助の交付の視点の部分でその見直しを訴えてきたところであります。引き続き、こういったタブレットの部分につきましても、今後、一定期間、先ほど言ったような更新時期を迎えたら、またこれ整備していかなければいけないという部分があります。そういった部分については、教委連等、関係機関を通じて町としても訴えてまいりたいと思っております。

○議長（寺林俊幸） 企画総務部長。

○企画総務部長（山岸伸雄） 各個人の負担はということだというふうに思いますけれども、民設民営で整備する区間については、いわゆる光回線網をずっと電柱だとかにはわしていくと。最終エントランスという、クロージャールームというところなのですけれども、そこまでは民間が整備していただきます。そこから各自の家に引き込むのは、これは各自の負担というのは基本となっております。その方式が無線方式と有線方式というのがございますので、それらをどうするのか。ただ、今回の事業について、無線方式は必ず整備しなさいというふうに条件になっておりますので、それらがどのぐらいの費用になるのかというのがまだはっきりと見えていない部分です。私、13億2,000万円と先ほど言いましたけれども、それ以外に引込みに関することだとか無線に関することについては、別途費用がかかるというふうになっているみたいなのですけれども、それがどのぐらい整備が必要なのかといったところが見えていないと。それによっては、最終、末端の使う方がどういうふうにつなげるか、そして、そのつなげる部分については利用料は当然個人の負担になりますので、つなげる方式をどうするのかについては、今後よく検討していかなければならない部分でまだ見えないところであるということでございます。

○議長（寺林俊幸） ほかにありませんか。

（なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） ほかに質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

[閉議・閉会宣告]

○議長（寺林俊幸） 以上をもって、本臨時会に付議されました事件は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、令和2年第3回幕別町議会臨時会を閉会いたします。

（10：31 閉会）